様式第十一第二表を次のように改める。

第２表　小売供給契約の料金設定方法・契約期間等

電力・ガス取引監視等委員会　委員長　殿

年　月　日

年度分　小売電気事業者名

1　低圧需要に係る小売供給契約の料金設定方法・契約期間等

低圧需要に係る事項	料金設定方法・契約期間等				備考
	料金設定方法（複数選択可）			□二部料金制　□最低料金制　□完全従量料金制　□定額料金制 □その他（　　）	
	燃料費調整等			□有り　□無し	
		調整額の設定方法（複数選択可）		□燃料の貿易統計価格に連動（上限有り） □燃料の貿易統計価格に連動（上限無し） □日本卸電力取引所の取引価格に連動（上限有り） □日本卸電力取引所の取引価格に連動（上限無し） □その他（　　）	
	契約事務手数料等			□有り　□無し	
		契約1件当たりの契約事務手数料等の金額（複数選択可）		□～999円　□1,000～2,999円　□3,000円～4,999円 □5,000円～9,999円　□10,000円～99,999円 □100,000円～　□その他（　　）	
	契約期間			□1年未満　□1年以上～2年未満　□2年以上～3年未満 □3年以上	
		契約期間内に解約した場合の違約金等の設定		□有り　□無し	
		契約1件当たりの違約金等の金額（複数選択可）		□～999円　□1,000～2,999円　□3,000円～4,999円 □5,000円～9,999円　□10,000円～99,999円 □100,000円～　□その他（　　）	
	長期契約割引			□有り　□無し	
		長期契約割引による割引率（複数選択可）		□1%未満　□1%以上～2%未満　□2%以上～3%未満 □3%以上～5%未満　□5%以上　□その他（　　）	
		長期契約割引の適用に必要となる契約期間（複数選択可）		□1年未満　□1年以上～2年未満　□2年以上～3年未満 □3年以上～5年未満　□5年以上　□その他（　　）	
		契約期間内に解約した場合の違約金等の設定		□有り　□無し	
		契約1件当たりの違約金等の金額（複数選択可）		□～999円　□1,000～2,999円　□3,000円～4,999円 □5,000円～9,999円　□10,000円～99,999円 □100,000円～　□その他（　　）	
	電源構成又は発電所の立地地域を小売供給の特性とする契約条項			□有り　□無し	
		小売供給の特性とする電源構成等の内容（複数選択可）		□FIT電気　□FIT電気以外の再エネ電源・非化石電源 □発電所の立地地域　□その他（　　）	
	電気の環境価値を小売供給の特性とする契約条項			□有り　□無し	
		小売供給の特性とする電気の環境価値の根拠（複数選択可）		□FIT非化石証書 □非FIT非化石証書（再エネ指定） □非FIT非化石証書（再エネ指定なし）	
		当該契約の販売電力量（前年度実績値）（年度合計）		（　　）kWh	
	他の商品・役務とのセット販売			□有り　□無し	
		他の商品・役務の内容（複数選択可）		□都市ガス　□LPガス　□灯油　□ガソリン・軽油　□水道 □携帯電話　□携帯電話を除く通信　□動画配信サービス □その他（　　）	
	小売供給に伴う料金割引やキャッシュバック・ポイント還元等のサービス			□有り　□無し	
		料金割引やキャッシュバック・ポイント還元等の条件		□有り　□無し	
		料金割引やキャッシュバック・ポイント還元等の条件の種類（複数選択可）		□一定の時期までの契約締結　□一定の金額以上の料金支払い □一定の期間以上の契約継続　□特定のウェブページ・広告等の閲覧 □特定のアンケート項目への回答　□特定の顧客条件を満たした契約 □その他（　　）	